

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K03368

研究課題名（和文）コーポレート・ガバナンス改革に直面した法人税および所得税のあり方に関する研究

研究課題名（英文）Tax Issues under the Corporate Governance Reform in Japan

研究代表者

渡辺 徹也（Watanabe, Tetsuya）

早稲田大学・法学大学院・教授

研究者番号：10273393

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の主たる対象は、大きく分けて インセンティブ報酬のあり方と 法人が行う租税回避への対応の2つである。 について、ストック・オプションとリストラクテッド・ストックに関する規定と判例の変遷を確認することができた。ただし、アメリカ法を参照する限り、ベンチャー企業の起業とリストラクテッド・ストック等に対する課税問題については、立法論として改善の余地があることが判明した。 について、経済のデジタル化に対応した法人税のあり方が問われるようになり、OECDにおける作業は進みつつある。しかし、各国の見解が一致しているわけではなく、引き続き国際社会における議論の進捗状況を注視する必要がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、近年におけるコーポレート・ガバナンス改革論が租税法、とりわけ法人税および所得税の分野に与える影響を考慮して、これまでの解釈論の確認と見直しを行い、さらに立法論の見地から、コーポレート・ガバナンスを阻害しない税制あるいはコーポレート・ガバナンスに寄与する税制について、一定の提言を行った。その際には、インセンティブ報酬のあり方と、法人が行う租税回避への対応というそれぞれ異なる角度からの考察を試みた。考察の過程において、経済のデジタル化に課税ルールが対応しなければならないことを強く認識した。

研究成果の概要（英文）： The main subjects of this study are incentive compensation and how to deal with tax avoidance by corporations.

With regard to , I was able to confirm the changes in the regulations and judicial precedents regarding stock options and restricted stock. However, as far as the U.S. law is concerned, there is still room for improvement in the legislative theory on the issue of taxation of venture business start-ups and restricted stocks.

With regard to , the question of how corporate taxation should respond to the digitalization of the economy has come up, and work in the OECD is progressing. However, the views of each country are not unanimous, and it will be necessary to continue to monitor the progress of discussions in the international community.

研究分野：租税法

キーワード：コーポレート・ガバナンス 法人税法 インセンティブ報酬 租税回避 M&A 経済のデジタル化 プラットフォーム

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究の主たる対象は、大きく分けて①インセンティブ報酬のあり方と②法人が行う租税回避への対応の2つである。コーポレート・ガバナンスの観点から課税のあり方を論じた先行業績として、増井良啓「ストック・オプションと所得課税」『人的役務と所得税』日税研論集 57号 97頁(2006年)があり、また比較的最近では、中里実「タックスハイブン子会社の利用と会社法」税研 189号 14頁(2016年)が、コーポレート・ガバナンスの観点から、アグレッシブな課税逃れによって、会社の評判等が毀損する可能性を示唆する。本研究において、増井(2006年)は上記①、中里(2016年)は上記②と関係する。

2. 研究の目的

本研究は、近年におけるコーポレート・ガバナンス改革論が租税法、とりわけ法人税および所得税の分野に与える影響を考慮して、これまでの解釈論の確認と見直しを行い、さらに立法論の見地から、コーポレート・ガバナンスを阻害しない税制あるいはコーポレート・ガバナンスに寄与する税制について、一定の提言を行うことを目的とする。上記①では、主として(i)ストック・オプション、(ii)リストラクテッド・ストック、(iii)多様な業績連動報酬を取り上げる。②では、主として(i)株主目線の租税回避と企業価値を損なう租税回避、(ii)税源浸食と利益移転(BEPS)とパナマ文書、(iii)一般的否認規定の意義とその課題を扱う。

3. 研究の方法

本研究では、①に関して、増井(2006年)を前提としつつ、そこから10年を経た現代の事情に則した検討を行い、②に関しては、中里(2016年)が示唆した問題点の整理とその解決可能性について模索した。国外の研究動向としては、①に関する代表的な研究として Bebchuk & Fried, Pay Without Performance (Harvard University Press, 2004)がある。また②に関して、OECD/G20 Base Erosion and Profit Shifting Project, Designing Effective Controlled Foreign Company Rules, ACTION 3: 2015 Final Report(2015)などがある。本研究では、これらアメリカ法やOECDの動向を踏まえた比較法的見地からの検討も行った。

上記①②の問題に関する研究計画として、インセンティブ報酬および租税回避に関する規定および裁判例の整理、会社法と租税法の差異に関する検討、アメリカ法に関する学説・判例の分析(比較法的検討)を設定した。計画の実施方法としては、日米の学説・判例に関する文献のリサーチを行うとともに、研究テーマに関連する国内外の研究会や学会等へ参加した。また、適当な時期において、個別のテーマに関する暫定的な研究報告を複数回行い、研究が予定通り進んでいるか、方向性が誤っていないかなどを確認した。そのために自らも研究会を主催するなどして積極的に意見交換の場を持った。

4. 研究成果

(1) 研究によって得られた新たな知見として、以下のようなことがある。

まず①について、ストック・オプションとリストラクテッド・ストックに関する規定と判例の変遷を確認することができた。具体的には、平成28年度改正で新たに創設された法人税法54条と同54条の2の比較、所得税法36条と同施行令84条の関係性の確認、ストック・オプションに関する最判平成17年1月25日(民集59巻1号64頁)とリストラクテッド・ストックに関する東京地判平成17年12月16日(訟月53巻3号

871 頁)との整合性の整理を行った。

ただし、アメリカ法を参照する限り、ベンチャー企業の起業とリストラクテッド・ストック等に対する課税問題については、立法論として改善の余地があることが判明した。

(2) 次に②について、租税回避防止のための世界的な試みとしてスタートした OECD の BEPS プロジェクトは一応の終結をみたが、未解決の問題として残された「宿題」の一つが経済のデジタル化に対応した法人税のあり方である。2019 年 6 月の福岡における G20 財務大臣会合等を経て、2020 年末に予定されていた最終合意は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で延期されたが、2021 年半ばの達成を目指して OECD における作業は進みつつある。

しかし、各国(とりわけ先進国と新興国)の見解が一致しているわけではなく、引き続き国際社会における議論の進捗状況を注視する必要がある。

(3) 仮に各国が最終合意に達しても、その後の条約の締結や国内法の整備、紛争解決事例の扱いなど、数年間のスパンで検討を続けなければならない。同時に、デジタル化が租税法に及ぼす影響は、もはや国際的租税回避に限らない。所得格差が拡大し、納税者情報の収集が困難になるなど、租税法の根幹を揺るがす可能性を秘めている。

(4) これらの研究について、今後数年間かけてさらに発展させる必要性があると感じている。また、①についても、給与あるいは貨幣が電子化することで、執行面から新たな課題が生じてくる可能性もある。IT 化が、「攻めのガバナンス」に与える影響と対策も、これまでの研究を発展させるものと思われ、今後はデジタル化を視野に入れた研究が不可避となろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計22件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 NA
2. 論文標題 経済の電子化と課税 - 2019年OECD公開討議文章を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 グローバル時代における新たな国際租税制度のあり方～ポストBEPSの国際強調の下での国内法改正の動向～	6. 最初と最後の頁 59-74
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Tetsuya Watanabe	4. 巻 24(47)
2. 論文標題 Taxation of the sharing Economy in Japan. Income Taxation and Administration	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of Japanese Law	6. 最初と最後の頁 33 49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 70(6)
2. 論文標題 令和時代のふるさと納税～平成31年度改正を中心に～	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方税	6. 最初と最後の頁 2-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1535号
2. 論文標題 個人が法人へ非上場株式を譲渡した場合のみなし譲渡課税（配当還元方式適用の可否）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 124 127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 207号
2. 論文標題 経済のデジタル化と課税ー最近の動向を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 18 26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 470号
2. 論文標題 新しくなった「ふるさと納税」制度	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 49 55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 208号
2. 論文標題 過年度に課税された制限超過利息等の返還債務の確定と公正処理基準	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 120 125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 731号
2. 論文標題 固定資産課税台帳に登録された土地の価格について、当該土地に接する街路が建築基準法42条1項3号所定の道路に該当する旨の市長の判定がされていること等を理由に前記街路が同号所定の道路に該当することを前提とする前記価格の決定は適法であるとした原審の判断に違法があるとされた事例	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例評論	6. 最初と最後の頁 18-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 209号
2. 論文標題 源泉徴収制度の現代的意義と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 32-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 234号
2. 論文標題 固定資産評価と裁判例 - 最高裁判決を中心に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 資産評価情報	6. 最初と最後の頁 6-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 95(3)
2. 論文標題 株式対価M&A - 株式交付に対する課税制度のあり方 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 早稲田法学	6. 最初と最後の頁 825-852
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 174号
2. 論文標題 ストック・オプションに対する課税を巡る最近の論点 - 疑似ストック・オプション事件判決を中心に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 25-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 334巻6号
2. 論文標題 組織再編税制の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 38-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1131 - (連載中)
2. 論文標題 企業の一生プロジェクト - 具体的イメージから説き起こす企業法がインセンティブ・バーゲニングに与える影響	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 New Business Law	6. 最初と最後の頁 19 26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 74巻2号
2. 論文標題 シェアリング・エコノミーに携わるプラットフォーム企業と課税 - 所得課税および執行上の問題を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税経通信	6. 最初と最後の頁 6 15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 168
2. 論文標題 シェアリング・エコノミーに関する課税問題 - 所得課税および執行上の問題を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 21-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 90巻2号
2. 論文標題 上場企業の留保利益に対する課税と配当・賃金・設備投資	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 27-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 818号
2. 論文標題 企業会計と租税法会計の乖離	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 79-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1511号
2. 論文標題 過年度分の外注費の計上漏れに関する前期損益修正の公正処理基準該当性	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 149-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 2017年度版
2. 論文標題 BEPS問題に関連する最近の租税回避防止規定および裁判例についての覚書 - ミスマッチ防止に関する個別規定および一般的否認規定に関する裁判例の考察を中心に -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 21世紀政策研究所 研究プロジェクト報告書	6. 最初と最後の頁 26-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1505号
2. 論文標題 既存家屋の評価を争う際に建築当初の評価の誤りを主張することの可否	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 206-207
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 156号
2. 論文標題 最近の税制改正における寄附金の扱い - 大学等への寄附・ふるさと納税・格差問題を中心に -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 28-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Tetsuya Watanabe
2. 発表標題 Taxation of the sharing economy
3. 学会等名 The Japanese-German Business Association (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 渡辺徹也
2. 発表標題 第3セッション「多国籍企業の租税回避行為」へのコメント
3. 学会等名 国税法学会2017年国際学術大会「韓国における租税回避防止」(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 Tetsuya Watanabe et. al.	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Otto Schmidt	5. 総ページ数 570
3. 書名 Territorialitaet und Personalitaet: Festschrift fuer Moris Lehner zum 70. Geburtstag	

1. 著者名 渡辺徹也	4. 発行年 2019年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 343
3. 書名 スタンダード法人税法[第2版]	

1. 著者名 渡辺徹也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 615 (19)
3. 書名 租税法と民法	

1. 著者名 渡辺徹也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 328
3. 書名 スタンダード法人税法	

1. 著者名 渡辺徹也	4. 発行年 2017年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 361 (担当箇所は169-214)
3. 書名 現代租税法講座第3巻 企業・市場「日本評論社、法人間における資産等の移転」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 国際シンポジウム「グローバル・エコノミーと租税法からの応答 - 日独の場合」	開催年 2018年～2018年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------